

平成18年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第1節 良好な市街地の整備										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4101-1	災害に強いまちづくりの推進(再掲6章1節) [災害に強いまちづくり計画の策定(再掲6章1節)]	総務局 防災課		大規模な災害の発生による被害を最小限にとどめるため、災害に強い都市環境の整備などを柱とした、災害に強いまちづくり計画を策定します。また、計画の実施に必要な場合は、震災予防のまちづくり計画など個別計画を策定します。	構想・検討	策定	「災害に強いまちづくり計画」の策定に向け、現状把握や具体化案の検討を行いました。この結果、震災等の災害予防計画の施策を「災害に強い都市環境の整備」「災害に強い防災体制の整備」「災害に強い市民活動の推進」の3つの基本体系に取りまとめることとしました。  [今後の取組・課題] 「災害に強いまちづくり計画」の策定については、災害予防や災害への事前の備えを確実に整えるための実施計画になるよう関係機関と調整しながら進めます。		95 災害に強いまちづくり計画を策定します。	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。
4101-2	災害に強いまちづくりの推進(再掲6章1節) [市有建築物安全安心診断事業の推進(再掲6章1節)]	建設局保全 管理課		市有建築物の耐震診断・経年劣化診断を実施し、改修・改善工事等を行うことにより、市民が安心して利用できる施設の維持管理を推進します。	検討	推進	さいたま市安全安心診断実施計画検討委員会を4回開催し、市有建築物の基礎データを把握し、市有建築物のうち、耐震化すべき建築物を抽出しました。その中で耐震診断が未実施のものについて、診断実施の優先順位等の検討を行いました。  [今後の取組・課題] 平成19年度以降には、順次耐震診断を進め、診断結果により耐震補強工事を進めていきます。保全管理システムを構築し、施設を一元化管理することにより計画的な保守管理を行います。		101 市有建築物の安全安心診断事業を推進します。	平成19年4月の組織改正に伴い、建築総務課より担当課を変更しました。
4102	まちづくり団体支援・育成事業	都市局 まちづくり総務課		市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家の派遣やまちづくり支援補助金の交付、まちづくりセミナーの開催などを行います。	推進	推進	まちづくり専門家を10回派遣し、まちづくりセミナーを3日間開催しました。また、20団体に対してまちづくり支援補助金を交付しました。  [今後の取組・課題] まちづくり支援補助団体の自立を促進していきます。		-	平成18年度より「まちづくり支援事業(大宮駅周辺地区)」と併せて、対象区域をさいたま市全域とし事業を推進していきます。  平成19年4月の組織改正に伴い、市街地整備課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4103	まちづくりへの市民参加の推進	都市局 都市総務課		個性的で魅力ある街並み形成を推進するため、まちづくり広報誌の発行やまちづくりフォーラムを実施し、まちづくりに対する市民参加を進めます。	推進	推進	読者モニターの見解を踏まえ、まちづくり広報誌「kor ekara」を7万部発行しました。 また、まちづくりへの市民参加の推進に向けた取り組み方針について検討を行いました。  [今後の取組・課題] 市民参加によるまちづくりの一層の推進に向け、市として解決すべき課題を整理し、取り組み方針の検討を引き続き行います。			
4104	地区計画等推進事業	都市局 都市計画課		計画的なまちづくりを推進し、市街地の良好な環境を形成するため、制度の普及・啓発を図り、市民と連携して地区計画等を策定し、地区の特性に応じた土地利用の規制・誘導を行います。	地区計画の 決定地区数 36	50	新たに6地区の地区計画を決定し、合計46地区となりました。また、埼玉県及び県内12市による建築物等の高さの制限に関する研究会に参加し、高さ制限に関する制度や活用方策について、調査・研究を行いました。  [今後の取組・課題] 他市の事例や相談・支援などで実際に関わっている地区の取組の状況も参考にしながら、住民発意型地区計画のつくり方のマニュアル作成を進めます。		28 地区計画制度の活用により用途・高さ規制を強化します。	
2102	福祉のまちづくりの推進(再掲2章1節)	保健福祉局 福祉総務課	政策局 企画調整課	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設、交通関連施設などのバリアフリー化を推進します。また、ユニバーサルデザインの基本的考え方による取り組みに向けた推進指針の検討を進めます。	推進	推進	庁内関係課との意見交換会等を実施し、本市の状況に応じた効果的なユニバーサルデザイン推進方策の方向性や課題の検討を行いました。 また、福祉のまちづくりに関しては、「福祉のまちづくり推進指針」を具現化するモデル地区事業として、高砂小学校の4年生児童に車いすやアイマスクを着用してまち歩きをしてもらう体験学習や学んだことの発表会を実施しました。  [今後の取組・課題] 福祉のまちづくりなども踏まえ、ユニバーサルデザインの全庁的な推進方策の策定に向けて検討を行います。		37 ユニバーサルデザイン推進体系を整備します。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
2103	交通バリアフリーの推進(再掲2章1節、4章2節)	都市局	交通企画課	交通バリアフリー基本構想に基づき、駅とその周辺におけるバリアフリー化を推進し、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図ります。	推進	推進 (市内全駅)	東浦和、武蔵浦和駅改札内に設置したエレベーターに対し補助金を交付しました。 また、交通バリアフリー基本構想の進行管理を実施するため、さいたま市交通バリアフリー専門部会を設置し、事業者間の連絡体制強化を図るとともに、今後のバリアフリー推進方策について検討を実施しました。 さらには、岩槻区内の交通バリアフリー推進基本構想を策定しました。  [今後の取組・課題] 今後も引き続き、基本構想の進行管理を行い、バリアフリーの推進を図ります。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。
3402	氷川参道の整備(再掲3章4節)	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	都心における緑や歩行者のネットワークを形成するため、氷川参道(大宮中央通線以南)をうるおいのある歩行者空間として整備します。また、地元まちづくり組織等とのパートナーシップにより緑の保全を図りつつ沿道等のまちづくりを進めます。	氷川参道(大宮中央通線以南)における歩行者空間の確保率 41.6%	100%	氷川参道の整備については、地元住民や関係機関との協議を踏まえ作成した歩車分離整備基本計画に基づき詳細設計を行い、歩車分離工事を平成19年3月に完了しました。 また、一の鳥居ひろばについても事業用地を取得し、デザイン等を検討するワークショップを3回にわたり開催し、その成果を詳細設計に反映させて、整備工事を実施し、平成19年2月に完成しました。 歩行者空間の確保率76.9%  [今後の取組・課題] 安全な歩行空間確保のための整備が未実施である氷川参道北区間(大宮中央通線以南250m)において、関係権利者及び沿線住民とのコンセンサスを図るとともに、地元まちづくり協議会との協働により歩車分離整備及び周辺の安全対策を推進していきます。	71	大宮駅東口再生プランを実現するため、パートナーシップによる新たなまちづくりに取り組みます。	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅周辺計画管理課より担当課を変更しました。
4106	大宮駅東口都市再生プラン推進事業	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅東口都市再生プランに基づき、駅前周辺をはじめとした拠点整備や都市軸整備を図ります。	推進	推進	東口広域交流拠点整備方針策定調査を行い、既存の公共施設の再編・都市軸の一体整備について検討を行いました。また、地元関係権利者との調整に時間を要しました。  [今後の取組・課題] 都市再生プラン策定から5年が経過していることから取り組みを検証していきます。また、大宮駅東口周辺地域のまちづくり団体との意見交換を実施していきます。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅周辺計画管理課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4107	大宮駅東口駅前地区整備推進事業	都市局 大宮駅東口 まちづくり事務所	駅前広場の再整備を図るとともに、権利者とのパートナーシップにより沿道街区のまちづくりを進めます。	検討	事業中	駅前広場にかかる建物等の物件調査を行いました。 駅前南地区では、まちづくり勉強会が発展して、まちづくり推進協議会が発足し、共同化(再開発事業)に向けた基本構想案の変更を行いました。 [今後の取組・課題] 駅前広場の用地買収に向け、権利者の合意形成を図ります。 駅前南地区では、駅前広場との一体的な整備に向けた基本構想案の修正・検討を行い、権利者の合意形成を推進します。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅東口開発課より課名変更しました。
4108	まちづくり支援事業 (大宮駅周辺地区)	都市局 まちづくり総務課	大宮駅周辺地区における市民の自主的なまちづくり活動への支援・補助を行います。	推進	推進	まちづくり専門家を10回派遣し、まちづくりセミナーを3日間開催しました。また、20団体に対してまちづくり支援補助金を交付しました。 [今後の取組・課題] まちづくり支援補助団体の自立を促進していきます。		-	平成18年度より、事業の担当課が大宮駅周辺計画管理課から市街地整備課に移管されました。それに伴い、「まちづくり団体支援・育成制度」と併せて、対象区域をさいたま市全域とし事業を推進していきます。 平成19年4月の組織改正に伴い、市街地整備課より担当課を変更しました。
4109	複合交通拠点整備推進事業	都市局 大宮駅東口 まちづくり事務所	大宮駅東口において交通環境の改善を図るため、バスターミナル機能等を含む複合交通拠点の整備を進めます。	検討	推進	権利者全員による「まちづくり懇談会」の中に事業化検討部会を作り、権利者との協働によるまちづくりの検討を行いました。 [今後の取組・課題] 事業化検討部会による事業検討協力者の選定及び大規模権利者を取り込んだ現実的な事業スキームづくりを行います。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅東口開発課より課名変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4110	大宮駅西口整備推進事業	都市局 大宮駅西口 まちづくり事 務所		大宮駅西口地区の機能改良や更なる拡充を図るため、大宮駅西口地区都市施設等整備基本計画に沿った計画を、地元と協力し進めていきます。	推進	推進	大宮駅西口地区において重点的に整備を実施すべき地区について、地元協議会の意見を踏まえた具体的な整備方針の検討に時間を要しました。 [今後の取組・課題] 大宮駅西口地区のまちづくりに関する課題を整理し、整備方針の策定に向け、検討を進めていきます。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅周辺計画管理課より担当課を変更しました。
4111	大宮駅西口第四土地区画整理事業	都市局 大宮駅西口 まちづくり事 務所		大宮駅西口において質の高い都市基盤整備を図り、商業や業務、住宅など諸機能の秩序ある集積を誘導します。	進捗率 23%	34%	建物等の移転補償を行い、都市計画道路西口広路線の仮整備を行いました。また、地権者を対象とした、まちづくり勉強会を開催しました。 進捗率27% [今後の取組・課題] 建物等の移転を引き続き行います。西口広路線、区画街路25-1号線の整備を行うとともに、早期の使用収益の開始を目指します。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅西口開発課より課名変更しました。
4112	さいたま新都心に ぎわい創出事業	都市局新都 心まちづくり 室		にぎわいあふれるまちづくりに向けて、民間施設などの適正な立地・誘導を進めるとともに、ふれあいプラザの運営や東西自由通路などの維持・管理を行います。	推進	推進	さいたま新都心第8 1A街区の土地所有者である県、市、都市再生機構の三者により土地利用・事業実施方針を策定し、平成19年6月に合同公募を実施することとしました。第1街区においては、民間の事務所ビルが着工し、建設が進められています。また、ふれあいプラザの運営及びさいたま新都心駅東西自由通路・西口駅前広場等の維持管理を適切に実施しました。 [今後の取組・課題] 第8 1A街区においては平成19年6月に合同公募を実施します。市は当街区の所有地の有効活用を図るため、等価交換により公共床を取得し、新たな賑わい創出の拠点となるとともに、鉄道博物館等との連携が図れる集客性が高い施設等の導入を進めていきます。		-	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4113	浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業	都市局 浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅東口において、駅前広場や公共駐車場、複合公共施設を含む再開発ビルを整備します。	進捗率 53.5%	完成 (19年度)	施設建築物の建設及び公共地下駐車場の建設を、平成19年9月末の竣工を目指し、進めています。また、施設建築物の竣工に合わせて、周辺街路の整備を進めています。 進捗率84.1% [今後の取組・課題] 平成19年9月末の施設建築物の完成を目指します。施設建築物の竣工後に施設建築物に係る清算を行います。これらに係る管理組合を立ち上げ、管理体制を確立します。		71 浦和駅東口に駅前交通広場、市民広場、幹線道路、施設建築物(商業施設や公共施設など)、公共地下駐車場を整備します。	平成19年4月の組織改正に伴い、浦和駅東口開発課より課名変更しました。
4114	浦和駅西口南地区市街地再開発事業	都市局 浦和駅周辺まちづくり事務所	再開発事業により、駅前広場や道路、住宅、店舗、事務所などからなる再開発ビルを整備します。	整備面積 1.3ha / 4.9ha	2.1ha / 4.9ha 推進	浦和駅西口南第四地区市街地再開発組合の解散及び清算を行い、浦和駅西口南第四地区第一種市街地再開発事業が完了しました。 整備面積2.1ha [今後の取組・課題] 平成19年3月より都市計画決定手続きを開始した、浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業(1.8ha)の進捗を図ります。また、地区内の都市計画道路(1.0ha)の整備を進めます。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、浦和駅西口開発課より課名変更しました。
4115	浦和駅周辺鉄道高架化事業	都市局 鉄道高架整備課	浦和駅周辺の鉄道を高架化し、旅客ホームを新設するとともに、東西市街地を結ぶ道路を整備します。	事業中	事業中	京浜東北線東京方面行きの高架化工事が完成し、高架切り替えとなりました。 [今後の取組・課題] 平成18年度に都市計画事業認可期間を平成20年度から平成24年度に延長しました。平成22年度の京浜東北線、東北・高崎線4線の高架化工事完成を目指して、鉄道事業者との緊密な連絡体制を構築していきます。		71 浦和駅を高架化し、東西連絡通路の整備や東北客貨線の旅客ホームの新設などを行います。	
4116	北部拠点宮原土地区画整理事業及び周辺地区交通対策事業の推進	都市局 大宮北部まちづくり事務所	最寄り駅へのアクセス道路を整備し、周辺地区と北部拠点宮原地区の連携を図りながら、土地区画整理事業を進めます。	土地区画整理事業進捗率 65.0%	完成 (19年度)	平成18年9月15日に換地処分公告を実施しました。清算金の徴収・交付も終了し、平成19年1月30日に当事業の竣工式を行い、保留地1,955㎡を売却しました。 土地区画整理事業進捗率95.6% [今後の取組・課題] 企業誘致関連部門と連携し、残保留地の売却に努めます。		-	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4117	日進駅周辺まちづくり推進事業	都市局 大宮北部まちづくり事務所		日進駅周辺の道路整備や駅北口の開設、工業専用地区開発の調整・誘導などを進めます。	事業中	完成	日進駅周辺地区では、北口開設に向けた、駅舎・自由通路や駅前広場等実施設計、南口建物等調査を実施。北側権利者への補償を行い、用地を取得しました。 日進東地区では、平成18年5月に基盤整備工事に着手し、8月には都市計画変更(用途・地区計画等)を行いました。 [今後の取組・課題] 橋上化北口開設事業の早期発注及び工事期間短縮のJRとの協議交渉を行います。		-	
4118	武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業	都市局 浦和西部まちづくり事務所		市街地再開発事業により、南区役所や駅前広場、道路、駐車場、歩行者デッキなどの公共施設や住宅、店舗、事務所などの建築物を整備し、魅力ある副都心の形成を図ります。	事業中	一部完成	武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業は、平成19年3月に都市計画決定の告示を行いました。また公共施設整備について検討・協議を行いました。 武蔵浦和駅第4街区市街地再開発事業は、平成18年5月に施設建築物の工事に着手しました。 武蔵浦和駅第8-1街区市街地再開発事業は、平成18年6月30日に施設建築物工事が完了しました。これにより、357戸の住宅とショッピングセンター、クリニック、スポーツ施設等から構成された「愛称:ミュージシティ」が完成しました。 [今後の取組・課題] 武蔵浦和駅第4街区市街地再開発事業は、建物移転の遅延により、工事に遅れが出ていますが、平成19年度末で、A棟は24階積層躯体工事、B-1棟は6階鉄骨建て方、B-2棟は27階積層躯体工事を完了する予定です。 また、全体の工事の竣工については、平成20年度中を予定しております。	71	武蔵浦和駅周辺地区(第4街区)において市街地再開発事業を行い、商業・住宅を中心とした施設建築物を整備します。	平成19年4月の組織改正に伴い、浦和西部開発事務所より課名変更しました。
4119	武蔵浦和駅第7-1街区整備事業	都市局 浦和西部まちづくり事務所		広域交流の結節点としてのポテンシャルの高さを活用した、自立性の高いまちづくりを実現するため、市街地整備を推進します。	検討	推進	街区全体の整備計画のなかで、道路・下水道等公共施設整備を重要視し整備方針を検討しましたが、街区全体の整備手法・方針を具体化するまでは至りませんでした。 [今後の取組・課題] 地元まちづくり組織や関係課と連携し、速やかに整備方針を整理し、まちづくり推進を図ります。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、浦和西部開発事務所より課名変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4120	浦和東部第一特定 土地区画整理事業	都市局 浦和東部まち づくり事務所	地区資源である斜面緑地と調和した市街地を計画的に形成し、副都心として魅力あるまちづくりを行います。	進捗率 4.1%	37.3%	主に盛土整地工事(面積約2.6ha)や道路築造工事(延長約250m)の他、建物及び立竹木等物件移転補償等(面積約8.0ha)を行いました。 進捗率11.4% [今後の取組・課題] 今後も引き続き、建物移転補償や造成工事等を中心に、浦和東部第一地区の土地区画整理事業を推進します。		-	
4121	浦和東部第二特定 土地区画整理事業	都市局 浦和東部まち づくり事務所	浦和美園駅や、さいたまスタジアム周辺における交流拠点を形成し、魅力ある市街地を計画的に形成するため、都市再生機構施行の土地区画整理事業への支援を行います。	進捗率 26.9%	57.4%	都市再生機構施行による浦和東部第二特定土地区画整理事業への補助金を支出し、整地工事・道路整備工事・建物及び物件移転補償等の土地区画整理事業の支援を行いました。 進捗率44.8% [今後の取組・課題] 今後も引き続き、都市再生機構へ補助金を支出し、浦和東部第二地区の土地区画整理事業を支援します。		-	
4122	岩槻南部新和西特定 土地区画整理事業	都市局浦和 東部まちづく り事務所	岩槻南部新和西地区の魅力ある市街地を計画的に形成するため、都市再生機構施行の土地区画整理事業への支援を行います。	進捗率 35.2%	68.3%	都市再生機構施行による岩槻南部新和西特定土地区画整理事業への補助金を支出し、地盤改良工事・建物及び物件移転補償等の土地区画整理事業の支援を行いました。 進捗率49.0% [今後の取組・課題] 今後も引き続き、都市再生機構へ補助金を支出し、岩槻南部新和西地区の土地区画整理事業を支援します。		-	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。



平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4123	岩槻駅西口土地区画整理事業	都市局 岩槻まちづくり事務所	岩槻駅西口の開設に合わせて、駅前広場、都市計画道路等の公共施設の整備改善を行い、商業の活性化と潤いのある住環境の形成を図ります。	進捗率 17.6%	40.5%	街区道路4路線、仮換地2区画の画地確定測量を行いました。建物移転補償については、駅前広場・駅前通り線の整備に要する移転建物3戸の内、1戸の移転契約を締結しました。街路築造工事については、路盤工事を53m、舗装工事を115m施工しました。 進捗率26.8% [今後の取組・課題] 計画通り事業の進捗を図るよう、地権者と早期合意形成を確立していきます。	71	岩槻駅西口の開設、駅前広場、都市計画道路等の公共施設の整備改善を行い、土地利用増進を図り、商業の活性化と潤いのある住環境の形成を図るため土地区画整理事業を行います。	平成19年4月の組織改正に伴い、岩槻駅西口区画整理事務所より課名変更しました。
4124	江川土地区画整理事業	都市局 岩槻まちづくり事務所	岩槻駅、東岩槻駅を中心とした良好な市街地を形成し、街の活性化を図ります。	進捗率 84.9%	95.5%	街路築造工事を190m施行しました。また、建物移転契約は、最後の1戸と契約し、すべて終了しました。保留地処分として、225㎡を処分しました。 進捗率89.5% [今後の取組・課題] 残りの街路築造工事2,183m及び11,200㎡の保留地処分については、平成20年度完了を目指します。	71	「岩槻駅」と「東岩槻駅」を中心とした連担市街地の形成を目的として、江川地区において土地区画整理事業を行います。	平成19年4月の組織改正に伴い、岩槻東部まちづくり事務所より課名変更しました。
4125	南平野土地区画整理事業	都市局 岩槻まちづくり事務所	良好な住宅地を創造し、東岩槻駅周辺と一体化した岩槻区東部の市街地を形成し、街の活性化を図ります。	進捗率 89.5%	完成	車道、歩道の舗装2,805㎡を施行し、補償については建物移転補償1件実施しました。 進捗率90.7% [今後の取組・課題] 平成20年度の換地処分に向け、換地設計、出来高確認測量を実施する。	-	-	平成19年4月の組織改正に伴い、岩槻東部まちづくり事務所より課名変更しました。
4126	東岩槻駅舎改修事業の促進	都市局 岩槻まちづくり事務所	駅南口の開設、橋上化及び南北自由通路を整備し、駅南北の交流機能を高め、活性化を図ります。	進捗率 11.1%	完成 (18年度)	平成17年度に橋上駅舎及び北口側自由通路を整備し、平成18年1月に北口側からの橋上駅舎の利用を開始しました。また、平成18年度は、南口側自由通路を整備して平成18年11月1日に南口が開設し事業が完了しました。 これにより、駅南北の分断が解消され、駅のバリアフリー化が図れました。	71	東武鉄道野田線東岩槻駅を橋上化に改修し、南口の開設を行います。	平成19年4月の組織改正に伴い、岩槻東部まちづくり事務所より課名変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4127	指扇駅周辺の整備促進	都市局 指扇まちづくり事務所	建設局 道路計画課	指扇駅北口開設に向けて、駅前広場とアクセス道路を整備します。	事業中	完成	さいたま市土地開発公社により、アクセス道路のための用地を買収しました。 [今後の取組・課題] 用地取得に向け、地元協議会と協議を行っていきます。 また、用地買収の遅延により、工事に遅れが出ていますが、アクセス道路整備を計画的に進めるとともに、北口開設に向けてJR東日本と協議を進めていきます。		71 JR川越線指扇駅北口開設に向け、駅前広場及びアクセス道路の整備を行います。	
4128	市街地整備基本計画の策定	都市局 都市総務課		道路・公園などの都市施設の整備や土地区画整理事業・市街地再開発事業などの実施にあたり、効率的な財政運営を視野におき、各種の都市整備事業についての優先度などを踏まえた総合的な整備プログラムを策定します。	検討	市街地整備基本計画策定 推進	平成18年7月に都市局・建設局重点事業の明確化に向けた基本的考えとスケジュールを策定し、10月に平成19年度重点化事業を抽出しました。これに基づき「平成19年度公共事業概要書」をとりまとめております。また、「平成18年度公共事業予算概要書」を7月末に公表するとともに、ホームページにも掲載し、公共事業費の使途をわかりやすく説明しました。 [今後の取組・課題] 引き続き、都市局・建設局合同で重点化事業を抽出し、「公共事業概要書」としてとりまとめ、公表を行い、公共事業費の使途をわかりやすく説明していきます。		-	理想都市実現に向けた行動計画-マニフェスト工程表-NO.5「公共投資を重点化する仕組みを作ります。」と同一事業として取り組んでいます。 平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4129	土地区画整理事業	都市局 区画整理支 援課 指扇まちづ くり事務所 大宮北部ま ちづくり事 務所 与野まちづ くり事務所 東浦和まち づくり事務所	土地区画整理事業により良好な市街地の形成を進めます。 ・丸ヶ崎、大間木水深特定、大門第二特定、土呂農住特定、風渡野南特定、蓮沼下特定、大門上・下野田特定、台・一ノ久保特定、大和田特定、内谷・会ノ谷特定、大谷口・太田窪、島町東部、中川第一特定、大宮深作、七里駅北側特定、中尾不動谷・駒前〔区画整理支援課〕 ・指扇、大宮西部特定〔指扇まちづくり事務所〕 ・深作西部〔大宮北部まちづくり事務所〕 ・与野駅西口〔与野まちづくり事務所〕 ・南与野駅西口〔与野まちづくり事務所〕 ・東浦和第二〔東浦和まちづくり事務所〕	事業中	一部完成	14組合へ補助金を交付、及び事業資金の貸付を実施しました。  ・道路築造及び建物移転を実施した地区 丸ヶ崎、大間木水深特定、大門第二特定、土呂農住特定、風渡野南特定、蓮沼下特定、大門上・下野田特定、台・一ノ久保特定、大和田特定、内谷・会ノ谷特定、大谷口・太田窪、島町東部  ・中川第一特定については、平成17年6月28日付で第1回仮換地指定を行い、一部工事に着手しました。  ・七里駅北側特定については、換地設計を行っています。  ・中尾不動谷・駒前については、宅地造成及び道路築造を実施しました。 [今後の取組・課題] 地価下落といった土地区画整理事業にとって非常に厳しい環境が続き、いかに事業を進捗させていくかが最大の課題となっており、引き続き補助金の交付、事業資金の貸付を行うとともに、各組合に対し必要な技術的支援を行います。  ・指扇は、平成17年度の事業計画決定を受け、土地区画整理審議会を開催しました。また、業務委託として、総合基本設計やまちづくり基本方針策定業務等を推進しました。 [今後の取組・課題] 都市計画道路の都市計画変更を受け、事業計画変更を実施し、新駅に相応しい西区の新たな地域拠点のまちづくりを推進します。  ・深作西部は、出来形確認測量、建築物等移転補償、道路等築造工事、換地計画業務を実施しました。 [今後の取組・課題] 平成20年度の換地処分を目標に、事業計画の変更、換地計画の作成、公共施設の引継準備、保留地の売却等を実施します。			大宮深作については、平成17年12月16日付で換地処分が行われ、整備が完了しました。  平成19年4月の組織改正に伴い、区画整理課より担当課を変更しました。  平成19年4月の組織改正に伴い、与野駅西口区画整理事務所・南与野駅西口区画整理事務所・東浦和区画整理事務所より課名変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
						<p>・与野駅西口は、与野駅西口駅前交通広場公衆便所の建設工事を実施しました。 [今後の取組・課題] 仮換地指定を行っていくと共に、公共施設の整備を行います。</p> <p>・南与野駅西口は、建物等移転補償、地質調査・解析業務、駅前広場及び駅前通り線築造工事、南与野駅西通り線築造工事、電線共同溝整備工事、道路等築造工事を実施しました。 [今後の取組・課題] 駅前広場及び都市計画道路の一部を10月に完成しバスの乗り入れを実現します。また、駅前広場南側低地部の治水整備及び事業構造の見直しを行います。</p> <p>・東浦和第二は、宅地造成等工事や画地確定測量、文化財調査、仮換地指定通知書作成等業務委託と建物移転等補償を行いました。 [今後の取組・課題] 全域の仮換地指定の実施と約540棟の建物移転を計画的かつ円滑に実施していきます。</p>			
4130	土地区画整理事業の推進	都市局 区画整理支援課	ゆとりある住環境の整備や道路の改善のため、土地区画整理事業を推進します。 ・内野本郷・東浦和第三・大門下野田・三室南宿	構想・検討	推進	<p>三室南宿地区の平成18年度中の組合設立に向け、地元組織を支援しました。 また、内野本郷地区について、土地区画整理事業に捉われない実現性のあるまちづくりを進めるための基本となる、内野本郷地区マスタープランの「市民案」を、地元住民による「内野本郷地区まちづくりワークショップ」を組織し、メンバー自らが作成しました。 [今後の取組・課題] 内野本郷地区の整備手法等について庁内合意形成を図り、「市民案」を基に内野本郷地区マスタープランを策定し、新たなまちづくりを推進していきます。</p>		-	平成19年4月の組織改正に伴い、区画整理課より課名変更しました。併せて、まちづくり総務課が担当課として加わりました。
4131	中心市街地活性化事業の推進(再掲5章2節)	環境経済局 経済政策課	駅を中心とした各地域の核となるような、大きな賑わいを創出する事業に取り組む商店街を支援するなど、商業と商店街の活性化を図ります。	推進	推進	<p>改正前の中心市街地活性化法に基づくTMO事業をまちなかにぎわい推進事業として位置づけ、実施主体のさいたま商工会議所に補助金を交付し、スーパーミュージシャンクラブによる駅前ライブや、市内小学生の金管バンドによる街角コンサート等のソフト事業を対象に支援を行いました。 [今後の取組・課題] 今後もさいたま商工会議所と連携し、様々な事業を構築していきます。</p>		-	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第2節 総合交通体系の確立										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4201	総合都市交通体系の確立	都市局	交通企画課	総合都市交通体系マスタープランに基づき、都心地区交通計画の策定や、交通需要マネジメント計画の策定をし、地区の特性に応じたまちづくりと効果的な道路整備と、交通需要管理の推進を行います。	検討	推進	交通需要マネジメント計画の一環として、自動車に過度に依存しない交通体系の実現を目指すため、「スマートプランセミナー」及び職員を対象とした「カーフリーダー」を実施しました。  [今後の取組・課題] 今後とも、地域特性に応じた地区交通計画の立案や、効果的な交通需要管理などの検討を行います。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。
4202	道路整備計画策定事業	建設局	道路計画課	市内道路網の再検討を行うとともに、効果的・効率的な道路整備を進めるための計画を策定します。	検討	道路整備計画 策定 推進	まちづくりに関連する道路整備について、まちづくり関係各課との意見交換を行いました。  [今後の取組・課題] 関係課(所)との意見交換等の内容を、計画に反映させる必要があります。また、平成17年度に実施した道路交通センサスの一般交通量データがまとまったため、ホームページに掲載します。		-	
4203	都市計画道路整備プログラム策定事業	建設局	道路計画課	都市計画道路をより効果的・効率的に整備するため、優先順位を明らかにした整備プログラムを策定します。	検討	都市計画道路 整備プログラム 策定 (18年度) 推進	都市計画道路整備プログラムを策定しました。  [今後の取組・課題] プログラムにより、事業の進行管理を行うとともに、社会・経済情勢の変化により、適宜見直しを行います。		-	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4204	広域幹線道路の整備	建設局 道路計画課	建設局 道路環境課	<p>広域幹線道路の延伸や拡幅整備を進めます。 (河川改修に伴う橋の架け換え) 一般国道463号念仏橋架換工事 / 一般国道463号暇橋架換工事 / 宗岡さいたま線霧敷橋架換工事 (延伸や拡幅整備) 一般国道463号越谷～浦和バイパス / 大谷本郷さいたま線 / 大谷場高木線 / 大間木丸ヶ崎線 / 道場三室線 / 産業道路 / 南大通東線 / 赤山東線 / 与野中央通り線 / 田島大牧線 / 町谷本太線 / 中山道 / 本町通り線 / 加茂宮広路線 / さくら東通線 / 三橋中央通線 / 八幡通り線 / 高砂仲町線 / 高速埼玉東西連絡道路(街路部分) / 新都市南通り線 / 岩槻中央通り線</p>	事業中	一部完成	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道463号については、公共施設管理者負担金を支払いました。</li> <li>大谷本郷さいたま線については、道路改良工事を行いました。</li> <li>大谷場高木線については、詳細設計・用地買収・物件補償を行いました。</li> <li>道場三室線については、街路築造工事・用地買収・物件補償を行いました。</li> <li>産業道路については、街路築造工事・用地買収・物件補償を行いました。</li> <li>南大通東線については、街路築造工事(JR委託含む)・用地買収・物件補償を行いました。</li> <li>赤山東線については、電線共同溝工事・街路築造工事(JR委託含む)を行いました。</li> <li>与野中央通り線については、用地買収・物件補償を行いました。</li> <li>田島大牧線については、用地買収・物件補償を行いました。</li> <li>町谷本太線については、用地買収・物件補償を行いました。</li> <li>中山道については、用地買収・物件補償を行いました。</li> <li>本町通り線については、街路築造工事・用地買収・物件補償を行いました。</li> <li>加茂宮広路線については、用地買収・物件補償を行いました。</li> <li>三橋中央通線については、電線共同溝工事・街路築造工事を行いました。</li> <li>高砂仲町線については、街路築造工事・用地買収・物件補償を行いました。</li> <li>高速埼玉東西連絡道路については、街路築造工事を行いました。</li> <li>岩槻中央通り線については、用地買収・物件補償を行いました。</li> <li>河川改修に伴う橋の架け替えについては、宗岡さいたま線 霧敷橋の上部工の発注を行いました。</li> </ul> <p>[今後の取組・課題] 事業の進行管理に務めます。</p>			さくら東通線、八幡通り線については、整備が完了しました。
				<p>大宮岩槻線、氷川緑道西通線、与野東口三室線ほか</p>	検討	事業中	<ul style="list-style-type: none"> <li>大宮岩槻線については、用地買収・物件補償を行いました。</li> <li>与野東口三室線については、測量を行いました。</li> </ul> <p>[今後の取組・課題] 事業の進行管理に務めます。</p>			

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4205	市内幹線道路の整備	建設局 道路計画課		市内幹線道路の延伸や拡幅整備を進めます。 町谷本大延伸部分(市道B-292・503号線) / 島根橋通り(市道A-384号線) / 矢部新道(市道20868号線) / 井橋通り(市道22435号線)	事業中	一部完成	・町谷本大線(B-292/503号線)については、道路改良工事・用地買収・物件補償・実施設計を行いました。 ・井橋通り線については、用地買収・物件補償を行いました。  [今後の取組・課題] 事業の進行管理に努めます。			島根橋通り(市道A-384号線)については、整備が完了しました。
				大宮警察前通り(市道10052号線)、花の丘通り(市道31292号線)	検討	事業中	大宮警察前通りについては、用地買収・予備設計を行いました。  [今後の取組・課題] 事業の進行管理に努めます。			
4206	高速埼玉中央道路の整備促進	建設局 道路計画課		高速埼玉中央道路の与野ジャンクション以北の整備を促進します。	促進	促進	国及び埼玉県等と管轄する道路網の現状と課題、高速埼玉中央道路の北伸に関する意見交換を行い、情報の共有化を図りました。  [今後の取組・課題] 高速埼玉中央道路北伸の必要性や重要性について、多角的・広域的な面から検証する必要があります。			
4207	高速埼玉新都心線の整備促進	建設局 道路計画課		与野ジャンクションから第二産業道路までの区間の整備を促進します。	促進	完成 (18年度)	平成18年8月4日、さいたま新都心から第二産業道路間の約3.5kmが開通しました。			
4208	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(再掲6章1節)	建設局 道路環境課		震災時における緊急輸送道路上の橋りょうや跨道橋・跨線橋について、重点的に耐震補強対策を実施します。	跨道橋(高速道) 耐震補強済進捗率 59%(10か所)	100%(17か所)	東北道を跨ぐ跨道橋6橋について耐震補強を完了しました。 進捗率94%(16か所)  [今後の取組・課題] 耐震補強の必要な前原橋について工事を推進します。			

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4209	踏切構造改良事業	建設局 道路環境課		踏切事故の防止や慢性的な交通渋滞などを解消し道路交通の円滑化を図るため、交通安全上危険な狭小踏切の拡幅を実施します。	事業中	一部完成	JR川越線の平方新道踏切について、踏切構造改良(歩道設置)を進めました。 [今後の取組・課題] 歩道部が狭隘な踏切について踏切構造改良工事を推進します。		-	
4210	歩道整備事業(再掲6章2節)	建設局 道路環境課		自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な区間や学童の通学路となっている区間について、歩道を設置します。	事業中	一部完成	国道463号外11路線で歩道設置工事を行いました。 [今後の取組・課題] 市道C-267号線外10路線の整備工事を実施します。		-	
4211	交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)(再掲6章2節)	建設局 道路環境課		交通渋滞を解消するため、道路の拡幅を伴わない暫定右折レーンや交差点付近のバス停を対象とするバスベイの整備により、効果的な渋滞解消を早期に図ります。	事業中	一部完成	一般県道鴻巣桶川さいたま線及び新方須賀さいたま線において、暫定右折レーンの整備工事を実施しました。 [今後の取組・課題] 主要地方道川口上尾線外1箇所暫定右折レーンの整備工事を実施します。		-	
1302	道路美装化推進事業(再掲1章3節)	建設局 道路環境課		都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、防災対策、良好な住環境の形成、歴史的な街並み保全などの観点から、電線類の地中化をはじめとした道路美装化を推進します。	電線類地中化整備延長 17.64km	21.81km 道路美装化推進基本方針策定 (18年度)	道路美装化推進基本方針を策定し、それに基づいて県道鴻巣桶川さいたま線及び県道さいたま幸手線の工事し=960mを実施しました。また、県道東大宮停車場線の詳細設計を行いました。 電線類地中化整備延長 18.95km [今後の取組・課題] 平成19年度は、道路美装化推進基本方針に基づき、県道さいたま幸手線、及び県道東大宮停車場線の工事を実施します。		「道路美装化推進7基本方針」を策定します。 道路美装化計画を18策定し、道路美装化を推進します。 70電線類地中化事業を推進します。	計画の進捗に伴い、平成20年度末の計画目標「電線類地中化整備延長」を22.06kmに上方修正しました。今後は、この数値を目標に事業を進めていきます。
4212	道路施設維持管理計画策定事業	建設局 道路環境課		道路施設の長寿命化などを図るため、橋りょうアセットマネジメントなど道路施設維持管理計画を策定し、橋りょうや道路舗装、横断歩道橋、立体交差部の道路施設などの計画的な維持・補修を行います。	事業中	橋りょうアセットマネジメント 策定 推進	市内の全ての橋梁の簡易点検を行い、点検台帳の作成に着手しました。 [今後の取組・課題] 橋梁の詳細点検を順次実施し、点検台帳の精度を高めるとともに、耐震補強の必要な橋梁の工事を推進します。		101橋梁アセットマネジメント事業を推進します。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。



平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4213	スマイルロード整備事業	建設局	道路環境課	安全で快適な道路環境の向上を図り「よるこばれる道づくり」を推進するため、市民に身近な道路についての意見や要望を沿線の住民でとりまとめ、市に申請し、これに基づく整備事業を進めます。	整備進捗率(整備済か所/要望か所×100) 33%	40%	市民からの要望に基づき事業を進めました。 整備進捗率39% [今後の取組・課題] 生活道路の整備促進を図ります。		-	
4214	暮らしの道路整備事業	建設局	道路環境課	最低幅員4m未満の道路の改善に向けて、地権者の理解と協力により道路の拡幅整備を行います。	整備進捗率(整備済か所/要望か所×100) 33%	50%	市民からの要望に基づき事業を進めました。 整備進捗率39% [今後の取組・課題] 生活道路の整備促進を図ります。		-	
4215	新駅の設置促進 (日進～指扇駅間)	都市局	指扇まちづくり事務所	新たな人口集積の見込まれる西区指扇地区に新駅を設置します。	事業中	新駅開業	平成18年10月にJR東日本、独立行政法人都市再生機構及び当市とて施行協定を締結し、工事着手しました。 また、土地開発公社から事業用地の買戻しを行いました。 [今後の取組・課題] 用地買収等の遅延により、工事に遅れが出ていますが、平成20年度の新駅完成を目指します。		71 JR川越線日進駅と指扇駅間に新駅を設置します。	
4216	埼玉高速鉄道線(地下鉄7号線)の延伸促進	政策局	地下鉄7号線延伸対策課	運輸政策審議会で答申された地下鉄7号線の延伸区間のうち、先行整備区間である浦和美園～岩槻までの延伸促進を図ります。	促進	促進	埼玉高速鉄道検討委員会から提言された延伸事業化への課題解決に向け、県とともに「沿線のまちづくり」「交通ネットワークの強化」「事業主体・事業手法の検討」について調査を行うとともに、鉄道やまちづくりの専門家からなる埼玉高速鉄道延伸検討委員会を2回開催し、検討を行いました。 [今後の取組・課題] 引き続き、延伸事業化への課題解決に向け、調査等を行います。		69 地下鉄7号線(埼玉高速鉄道)の延伸を促進します。	
4217	埼玉高速鉄道(株)の支援	政策局	地下鉄7号線延伸対策課	県及び沿線自治体とともに埼玉高速鉄道(株)に対して財政支援を行い、経営の安定化を図ります。	推進	推進	県及び沿線自治体とともに埼玉高速鉄道(株)に対して財政支援として増資及び経営安定化対策補助金の交付を行い、経営の安定化を図りました。 [今後の取組・課題] 埼玉高速鉄道(株)の経営安定化を図るため、引き続き財政支援を行います。		69 地下鉄7号線(埼玉高速鉄道)の延伸を促進します。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4218	公共交通(東西交通大宮ルート等)ネットワーク基本計画の策定	都市局 交通企画課		東西交通大宮ルートやLRTなど新たな交通システムの導入を視野に入れた公共交通ネットワーク整備強化を目指します。	調査	公共交通ネットワーク基本計画 策定 (18年度)  推進	平成18年7月、本市の今後目指すべき公共交通のあり方や方針を定める「公共交通ネットワーク基本計画」を策定しました。 また、本計画を実現化させるため、庁内関係課による「公共交通ネットワーク実施計画検討会議」を設置し、具体的な整備施策や年次計画を定める「短期整備プログラム」の策定とともに、中長期施策として、東西方向の幹線公共交通軸への新たな交通システム導入の可能性等について検討を行いました。  [今後の取組・課題] 引き続き、本計画の長期部門計画として、LRTを含めた新交通システム導入の可能性等について調査・検討を行います。		72 東西交通大宮ルート(新交通システム)の整備を検討します。	平成19年4月の組織改正に伴い、交通政策課より担当課を変更しました。
4219	市内路線バス・コミュニティバス整備事業	都市局 交通企画課		コミュニティバス路線の見直しや未導入地域への導入の調査・検討を行いながら、市内路線バスを含めたバス交通網を整備し、利用を促進します。	利用者数 13.5万人/日	14万人/日	平成19年1月から岩槻区にコミュニティバス路線を導入しました。岩槻区路線には、バスの折返場となる「慈恩寺観音」周辺の史跡散策マップを作成するなど観光手段としての利用促進を図りました。 また、既存路線の利用者増を図るため、啓発グッズ(コミュニティバスティッシュボックス)を作成して市民等に配布しました。 利用者数14.3万人/日  [今後の取組・課題] コミュニティバスは、傘の貸出しやベンチの設置などサービスの向上を図ることで利用者増を目指します。 路線バスは、ノンステップバスの導入、PTPS(公共車両優先システム)の設置、ICカードの普及など利用促進を図るため、事業者に対して必要な支援を行います。		73 市内路線バス、コミュニティバスを整備し、利用を促進します。	平成19年4月の組織改正に伴い、交通政策課より担当課を変更しました。  計画の進捗に伴い、平成20年度末の計画目標「利用者数」を16万人/日に上方修正しました。今後は、この数値を目標に事業を進めていきます。
4220	駐車場・自転車駐車場の整備事業	都市局 都市施設課		駅周辺地区での交通の現況を把握し、駐車場や自転車駐車場のあり方について計画の検討を行い、合理的・効率的に整備します。	事業中	推進	駐車場法の改正に伴い、駐車場附置義務条例における整備の基準等について検討を行うとともに、自転車駐車場に関し、自転車放置要因等に関する調査等を行いました。  [今後の取組・課題] 法の趣旨に基づき、本市の地区特性を考慮した駐車場附置義務条例の改正を進めます。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、交通安全課を廃止し、都市施設課のみの担当となりました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
2103	交通バリアフリーの 推進(再掲2章1 節、4章1節)	都市局 交通企画課		交通バリアフリー基本構想に基づき、駅とその周辺におけるバリアフリー化を推進し、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図ります。	推進	推進 (市内全駅)	東浦和、武蔵浦和駅改札内に設置したエレベーターに対し補助金を交付しました。 また、交通バリアフリー基本構想の進行管理を実施するため、さいたま市交通バリアフリー専門部会を設置し、事業者間の連絡体制強化を図るとともに、今後のバリアフリー推進方策について検討を実施しました。 さらには、岩槻区内の交通バリアフリー推進基本構想を策定しました。  [今後の取組・課題] 今後も引き続き、基本構想の進行管理を行い、バリアフリーの推進を図ります。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。
4221	駅前広場改修事業	建設局 道路環境課		駅前広場の混雑緩和と利便性向上のため、大宮駅西口や浦和駅西口の駅前広場において、交通バリアフリー法などを踏まえた歩行者空間を形成します。	検討	事業中	駅前広場内の交通の円滑化に向けた検討を行い、関係機関との協議を開始しましたが、整備方針についての合意形成に時間を要しています。  [今後の取組・課題] 関係機関との合意形成に向け協議を実施します。		-	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野										
第3節 市街地内の緑の空間づくり										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4301	緑化推進事業	都市局 みどり推進課		都市化の進展による緑の減少に備えるため、生垣設置の助成や屋上緑化の推進を図るなど、民有地の緑化に努めます。	生垣設置助成数 30件	屋上緑化推進 制度の運用開始 (19年度)  130件  推進	屋上緑化推進制度について、平成19年度の創設に向けて、花とみどりのまちづくり審議会での審議結果等を踏まえて調査検討を行いました。 また、保健所・健康科学研究センター、辻南小学校体育館等の公共施設で屋上緑化を施工しました。 緑被率調査については、平成17年度に岩槻区の緑地現況調査を行い、市全域の緑被率を把握しました。 18年度の生垣助成実績は、32件、391.8mです。 生垣設置助成数90件  [今後の取組・課題] 建築物の屋上や壁面等を対象とする建築物緑化推進制度を創設し、運用を開始します。 また、緑被率の経年変化を把握するため、おおむね5年に1度を目安として緑地現況調査を行う予定です。		23         31 屋上緑化を推進します。	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
1209	緑の核づくり公園整備事業(再掲1章2節)	都市局 都市公園課		公園整備プログラムを策定し、都市の緑の核となる公園や、地域の緑の核となる公園の適正な配置・整備を進めます。	市民一人あたりの 都市公園面積 4.95㎡/人	6.30㎡/人	面積3.81ha、12か所(拡張含む)の公園を開設しました。また、計画的な公園整備に向け、「環境空間(中央区下落合地区)整備事業計画」や「街区公園(緑地重点地区総合整備事業)整備計画」などを作成しました。 市民一人あたりの都市公園面積 4.97㎡/人  [今後の取組・課題] 事業中の大規模公園の早期開設に努めるとともに、都市公園の適正配置に向けた計画的な事業の推進を図ります。		26 政令指定都市で一人当たり公園面積第1位を目指します。	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
4302	公園リフレッシュ事業	都市局 都市公園課		既存の公園の安全性や魅力の向上をめざして、改修工事を行います。	事業中	推進	公園改修9箇所、公園灯設置8箇所を行いました。  [今後の取組・課題] 今後も毎年度、公園改修、公園灯設置をそれぞれ5～10箇所程度行います。		—	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4303	与野中央公園整備事業	都市局 都市公園課		市街地における緑に囲まれた市民の運動の場や広域避難場所ともなる総合公園を整備します。	事業中	事業中	事業用地(約0.40ha)の取得を行いました。 [今後の取組・課題] 今後も事業用地を継続的に取得し、早期の開設を目指します。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
3301	秋葉の森総合公園整備事業(再掲3章3節)	都市局 都市公園課		緑に囲まれた豊かな自然環境の中で、快適にスポーツを楽しめる多目的スポーツ広場を整備します。	事業中	ピクニック広場整備 (17・18年度) 散策路整備 (19・20年度) 事業中	北側ゾーン10haのうち、ピクニック広場に係る地盤改良を行いました。 [今後の取組・課題] 平成20年度に北側ゾーン、平成25年度南側ゾーンが完成する予定です。 南側ゾーンについては自然を活かした公園整備が計画されているため、環境に負荷をかけない整備を推進していきます。		-	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。

第4章 都市基盤・交通の分野

第4節 高度情報化社会に対応した基盤の整備

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
3106	情報教育の充実(再掲3章1節)	教育委員会 教育研究所		普通教室等の授業用コンピュータの整備を進め、これらを授業に活用するとともに、情報モラルの適切な取り扱いを指導することにより、児童生徒の情報活用能力の向上を図るなど情報社会に参画する態度を育成します。	小学校コンピュータ室にコンピュータ40台を整備した校数 41 / 100校 普通教室にLANを敷設している学校 0校	101校 / 101校 (19年度1校新設)  158校 / 158校	パイロット研究校として4校(小学校2校、中学校2校)にLANを整備しました。 また、新設校(2校)も校舎建築工事にあわせて、LANを整備しました。 校内LAN活用研究委員会を設置し、コンピュータ機器を利用した効果的な指導法の研究等を行うとともに、研究発表会を開催しました。 小学校コンピュータ室にコンピュータ40台を整備した校数 91 / 100校 普通教室にLANを敷設している学校 6校 [今後の取組・課題] 平成19年度は、小学校19校 中学校17校 合計36校(辻南小の体育館・図書館整備を含む)にLAN整備を予定しています。また、新規整備校を対象に、校内LAN活用研究委員会を組織し、効果的な指導方法等の研究を進めます。		52 各小学校の普通教室にコンピュータを整備して、インターネット等を利用した授業ができるようにし、児童生徒の情報活用能力の向上を図っていきます。	平成20年度末の計画目標である普通教室にLANを敷設している学校158校については、浦和中学校の開校を追加し、159校に修正します。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4401	市民のIT活動の支援	政策局 情報政策課		市民団体と連携して、高齢者を中心としたIT講習会や地域ITリーダーの育成などを行い、市民が様々なIT活動ができるよう支援します。	推進	推進	IT講習会の全市的な展開について検討を行い、「さいたま市情報化アクション・プラン」に「地域IT人材の育成」事業を掲げることとし、同プランを平成19年3月に策定しました。  [今後の取組・課題] 市民自らがIT講習会を行えるようなサポート体制を整備していきます。			
4402	電子市役所の構築	政策局 情報政策課		情報システムの効率的な活用を進め、市の保有する情報の提供や申請・届出などが、いつでも、どこからでもできる電子市役所を構築します。	推進	充実	平成19年1月4日から電子申請共同システムの運用を開始しました。また、平成19年3月に電子市役所構築の方針となる「第二次情報化計画」、「さいたま市情報化アクション・プラン」を策定しました。 システム統合基盤の開発に着手するとともに、平成18年10月に「情報統括監(CIO)」を設置し、情報システム最適化を推進するための体制を強化しました。  [今後の取組・課題] 電子申請の利用を拡大するため、積極的な広報を行うほか、市民にとって利便性の高いシステムになるよう検討を進めます。 また、情報統括監(CIO)を中心に、市全体の情報システムに対して、最適化を推進していくことにより、ITコストの削減、業務の効率化を図ります。		122 電子市役所の構築を推進します。	平成19年4月の組織改正に伴い、IT統括課が担当課として加わりました。
4403	市政総合案内「さいたまコールセンター」の開設	市民局 コミュニティ課		市民からの問い合わせに整備された回答例をもとに迅速、一元的に回答を行うコールセンターを整備します。	推進	開設	コールセンターの開設に向け、整備方針、実施体制等をまとめました。また、全庁を対象としたFAQ(よくある質問と回答)作成及び調査の実施、コールセンターシステム整備並びに運営業務等、開設に向けた準備を進めました。  [今後の取組・課題] 平成19年7月のコールセンター開設に向けて準備を進めます。また、市報やホームページに掲載するほか、PR用のパンフレットやシールを作成し、コールセンターの存在を広く市民に周知します。		121 市政総合案内「さいたまコールセンター」を開設します。	平成19年4月の組織改正に伴い、情報政策課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成18年度実施状況一覧表

番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H18年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4404	電子入札の導入の 推進	財政局	契約課	電子入札の導入に向けて、埼玉県や参加市町との共同開発を進めます。	一部導入	本格運用 (19年度)	埼玉県と24市町の共同で開発した「埼玉県電子入札共同システム」により、建設工事等に係る業者登録の継続申請を電子により行うとともに、電子入札を40件実施しました。  [今後の取組・課題] 電子入札を19年度に契約課発注工事の20%程度(200件)、20年度には50%程度(500件)まで拡大していきます。			
4405	電子投票システムの 導入	選挙管理委員会	選挙課	投票所における電子投票機の設置により、開票事務の効率化・省力化を図ります。	検討	推進	選挙啓発事業の一環として、選挙キャラクターの選考に際し、電子投票機を用いた市民投票を、咲いたまつり及び農業祭のイベント会場で行いました。また、采場した市民の方に電子投票に関するアンケートを実施し、調査・研究を行いました。  [今後の取組・課題] 電子投票機の技術的な信頼性の向上が課題となっていることから、電子投票システム調査検討会(総務省設置)及び他市の動向を踏まえ慎重に方向性の検討を行います。			

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。